

## BEL S評価業務についてのご案内

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）第7条に基づく「建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針」（ガイドライン）による建築物省エネルギー性能表示制度のための第三者認証である建築物の省エネルギー性能表示制度評価業務についてご案内いたします。

1. 業務開始：2017年4月1日
2. 業務区域：日本全域
3. 業務範囲：新築または既存の住宅、非住宅及び住宅・非住宅複合建築物
4. 業務内容：申請図書等に基づき、建築物が申請書に記載されている性能を有しているかを確認し、「BEL S評価書」を交付します。
5. 評価料金（詳しくは料金規程をご確認ください。） （税込）

適用範囲等		料金
戸建住宅	単独審査	33,000円
	審査利用 ※1	11,000円
共同住宅	300㎡未満	44,000円＋戸数×4,400円
	300㎡超～1000㎡以下（住戸のみ）	60,500円＋戸数×3,850円
非住宅	300㎡未満（標準入力法）	143,000円
	300㎡超～1000㎡以下（標準入力法）	198,000円

※1 審査利用とは、当社に設計住宅性能評価、長期優良住宅技術的審査、低炭素建築物技術的審査、またはフラット35S適合証明（省エネルギー性）を申請している場合に限りです。

※変更申請料金は当初の評価料金の1/2とします。ただし当初の申請が審査利用であった場合で、BELSのみ変更申請を行うときは単独審査の評価料金の1/2とします。

※評価を行う前に取り下げた場合または誤記訂正、軽微な変更もしくは評価書の再発行を行った場合の事務手数料は、5,500円とします。

### 6. 必要書類

必要書類および図面	
申請書	当社ホームページ帳票類ダウンロードから入手できます。 <a href="https://www.house-gmen.com/downloads/bels/">https://www.house-gmen.com/downloads/bels/</a>
掲載承諾書	
設計内容（現況）説明書	
一次エネルギー消費量計算プログラムによる出力表	住宅に関する省エネルギー基準に準拠したプログラムにございます。（ <a href="https://house.lowenergy.jp/">https://house.lowenergy.jp/</a> ）
外皮計算書	外皮平均熱貫流率および平均日射熱取得率が確認できる計算書
各種図面	配置図、仕様書（仕上表含む）、床面積求積図、用途別床面積表、各階平面図、立面図、矩計図、基礎伏図等
その他	評価に必要となる各種材料等の認定書や証明書書類等

【参考：一般社団法人 住宅性能評価・表示協会】

<http://www.hyoukakyukai.or.jp/bels/shinsei.html>

7. お問い合わせ：株式会社ハウスジーメン 審査部 審査室 TEL:03-5408-8496